

2025 年 10 月 31 日

独立行政法人 国民生活センター
理事長 村井 正親 様

香害をなくす連絡会(以下 5 団体)
特定非営利活動法人 日本消費者連盟
特定非営利活動法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
特定非営利活動法人 有害化学物質削減ネットワーク
認定特定非営利活動法人 化学物質過敏症支援センター
日本消費者連盟関西グループ

「香害への対策を求める要望書」

日頃より消費者問題・暮らしの問題にご尽力いただき御礼申し上げます。私共「香害をなくす連絡会」は、柔軟仕上げ剤(以下柔軟剤)、合成洗剤、消臭除菌スプレー、制汗剤、芳香剤など、主に香りのある家庭用品による健康被害、「香害」をなくす活動に取り組む市民団体が構成される連絡会です。

さて、2024 年度に、日本臨床環境医学会と室内環境学会の環境過敏症分科会が、「香害をなくす議員の会」(注1)の協力を得て、「子どもの『香害』および環境過敏症状に関する実態調査」を行い、8 月 20 日に、その中間報告が発表されました。それによると、全国約 8000 人の小中学生の 10%が香害被害を感じたことがあるという、看過できない実態が明らかになりました。(注2)

この調査結果は反響を呼び、即日に配信記事となり、相当数の新聞で報じられたほか、独自記事を掲載した新聞社も複数ありました。また、9 月 21 日には NHK テレビニュースでも報道され(注 3)、香害の深刻さについて社会の認知が広がりつつあります。

国は、5省庁ポスターを作成し、柔軟剤などの香りで健康被害が起きていることと、消費者に製品使用時の配慮を呼びかける周知を行っています。しかし、この調査結果によって、多くの子どもが香害被害に遭っているという現実が明らかになりました。国は、今すぐに、もっと踏み込んだ実効性のある対策を講じる責務があると考えます。

貴センターに置かれましては、消費者問題・暮らしの問題に取り組み、香害をもたらす製品の生産・販売・使用を減らして行けるように、現実に即し、取り得る対策を手掛けていただきたく思います。

つきましては、行政の皆様との協働を引き続きお願いしたく、下記の項目について要望を致します。お忙しいところ恐縮ですが、11 月 10 日(月)までにご回答を頂きたく、よろしくお願い申し上げます。ご回答は連絡会内外で共有させていただきますので、ご了承ください。

(注 1)「香害をなくす議員の会」

超党派の国会議員・地方議員を中心に 2022 年発足。(2025 年 9 月末現在、会員 151 名)

(注 2)「子どもの『香害』および環境過敏症状に関する実態調査」

【報告】記者会見&院内集会「子どもの香害被害への対策を」

<https://nishoren.net/new-information/21829>

(注 3)9 月 21 日 NHK テレビニュースで報道

「”人工的な香りで体調不良”子どもへの影響めぐり調査報告」NHK NEWS WEB

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250921/k10014928401000.html>

要望事項

1. 大気中を飛んでいる香料マイクロカプセルを見て、その危険性を認識して下さい。

① マイクロカプセルやその内容物、破片が洗濯物や着衣から飛び散っています。中でも香料は高濃度の液体やミストの状態で呼吸器に吸い込まれたり体に付着して問題です。香料は本来徐々に蒸発して香りを出す物で、液体状態での高濃度の安全性評価はほとんどありません。特に、動物の麻酔薬として使用される香料や鎮静作用の有る香料が使われているとオーバードーズによる副作用が懸念されます。

② 食品を汚染しています。特に生で食べる果物、野菜 etc.

③ マイクロカプセル使用家庭を通過した回覧板等は汚染されています。

2. 合成洗剤や柔軟剤処理された布の実際の使用状態に即した再評価をお願いします。

商品テスト情報 平成 26 年 6 月 No.153 で柔軟剤の香り成分の分析が行われていますが、これはマイクロカプセル未使用の製品で初回洗濯の評価では有効ですが、1 回しか洗濯しておらず、またマイクロカプセルの破壊を伴わない評価で、最も香りが出ない評価です。

メーカーは汗や動きに反応して香りを出すと宣伝しているので、その状態で評価をしないと我々が巷で被害に遭っている状態を反映していません。また、マイクロカプセルは体温程度の温度や汗の湿気で壊れやすく設計されているので、その環境でないと評価になりません。

3. 国民生活センターで香害専門家の育成をお願いします。

会員Tは今年症状が出て困った時に電話相談窓口 188 に 2 度電話しましたが、窓口の方に香害を理解して頂くための説明にほとんどの時間を費やされ、どの程度理解して頂いたか不安です。

「子どもの『香害』および環境過敏症状に関する実態調査」では多数の被害者が明らかになっていますが、188 に訴えても有効な解決方法を見出すことが難しいのが現状です。

そのため香害に関する科学的知識と対応技法を持つ相談員の育成をお願いします。

以上

問い合わせ先: 日本消費者連盟

「香害」担当 杉浦 陽子

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

Fax : 03-5155-4767

Mail : sugiura@nishoren.org